

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	自動車保管場所管理ファイル	
行政機関等の名称	埼玉県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部交通規制課	
個人情報ファイルの利用目的	自動車保管場所証明等の管理の適正化及び効率化に資するために利用する。	
記録項目	1 受理番号、2 保管場所標章番号、3 自動車区分名、4 車台番号、5 車名、6 型式、7 長さ・幅・高さ、8 保管場所の位置、9 使用の本拠の位置、10 申請日、11 受付日、12 申請者住所・氏名・電話番号、13 標章発行日、14 自動車登録番号（前車・現車）、15 駐車場住所、16 駐車場名、17 駐車場管理者住所・氏名・電話番号、18 駐車場面積、19 駐車可能台数、20 収容情報、21 区画情報	
記録範囲	「自動車の保管場所の確保等に関する法律」に定める申請者、10台以上の自動車を収容可能な駐車場所有者	
記録情報の収集方法	本人からの自動車保管場所証明申請等の提出及び当該申請に伴う現地調査並びに本人からの自動車保管場所（変更）届出書等の提出	
要配慮個人情報及び条例要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務部文書課	
	（所在地）埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	

<p>行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</p>	<p>非該当</p>
<p>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</p>	<p>(名 称) - (所在地) -</p>
<p>行政機関等匿名加工情報の概要</p>	<p>-</p>
<p>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</p>	<p>(名 称) - (所在地) -</p>
<p>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</p>	<p>-</p>
<p>備 考</p>	